(7) Time-limit for proposal and certification : 17 : 00, February 15, 2021
(8) Time-limit for tender : 17 : 00, March 4, 2021
(9) Contact point for the notice : TANAKA Toshihiro, Accounts Section, Administrative Division, Kansai-kan of the National Diet Library, 8―1―3 Seikadai, Seika-cho, Soraku-gun, Kyoto 619―0287 Japan FAX 0774―94―9108

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和２年12月25日
支出負担行為担当官
内閣府大臣官房会計担当参事官　金子　昇一
◎調達機関番号　007　◎所在地番号　13
1　調達内容
(1) 品目分類番号　73
(2) 購入等件名及び数量
令和３年度新聞による政府広報広告掲載業務
(3) 調達案件の仕様等　入札説明書による。
(4) 履行期間　入札説明書による。
(5) 履行場所　入札説明書による。
(6) 入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
(7) 電子入札システムの利用　本案件は、電子調達システム（政府調達（ＧＥＰＳ））対象調達案件である。なお、電子入札によりがたい者は、入札説明書に定める様式により、紙入札方式とすることができる。
2　競争参加資格
(1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者については、この限りではない。
(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
(3) 令和01・02・03年度（平成31・32・33年度）内閣府競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等（広告・宣伝）」のＡ、Ｂ又はＣ等級に格付けされている者であること。
(4) 内閣府本府における物品等の契約に係る指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
3　入札書等の提出場所等
(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒100―8914 東京都千代田区永田町１―６―１　内閣府大臣官房会計課契約第２係　石原　菜帆　電話03―5253―2111　内線82324
(2) 入札説明書の交付方法　本公告の日から原則、「電子調達システム」に掲載する。
(3) 郵送による入札書の受領期限　令和３年２月15日午前11時
(4) 開札の日時及び場所　令和３年２月15日午後２時　内閣府庁舎１階第１入札室
4　その他
(1) 入札及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。
(2) 入札保証金及び契約保証金　免除。
(3) 入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者で「紙」により入札に参加を希望する者は、封印した入札書に入札説明書に示す書類を添付し、入札書の受領期限までに提出しなければならない。また、「電子調達システム（政府調達（ＧＥＰＳ））」により入札に参加を希望する者は、入札書データを受領期限までに同システムにより提出しなければならない。入札者は、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
(4) 入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
(5) 契約書作成の要否　要。
(6) 落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
(7) 詳細は入札説明書による。

5　Summary
(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity : KANEKO Shoichi Counsellor of the Accounts Division, Minister's Secretariat, Cabinet Office
(2) Classification of the services to be procured : 73
(3) Nature and quantity of the services to be required : Inserting official government bulletins in newspapers in fiscal year 2021
(4) Fulfillment period : According to the bid explanation form
(5) Fulfillment place : According to the bid explanation form
(6) Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
① not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the Consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.
② not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
③ have Grade A, B or C "offer of services etc, Ad" in terms of the qualification for participating in tenders by Cabinet Office (Single qualification for every ministry and agency) in fiscal years 2019, 2020 and 2021
④ not be suspended from transaction by the request of the officials in charge of contract.
(7) Time-limit for tender : 14 : 00 PM, 15 February, 2021
(8) Contact point for the notice : ISHIHARA Naho, Contract 2 Section, Accounts Division, Minister's Secretariat, Cabinet Office, 1―6―1 Nagata-cho, Chiyoda-ku, Tokyo 100―8914 Japan. TEL 03―5253―2111 ext. 82324

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和２年12月25日
支出負担行為担当官
総務省大臣官房会計課企画官　松田　和男
◎調達機関番号　012　◎所在地番号　13
○第１号（№１）
1　調達内容
(1) 品目分類番号　71、27
(2) 購入等件名及び数量
第二期政府共通プラットフォームのプロジェクト管理等支援業務（令和３年度）の請負　一式
(3) 調達案件の仕様等　入札説明書による。
(4) 納入期限　入札説明書による。
(5) 納入場所　入札説明書による。
(6) 開札の日時及び場所　令和３年３月１日午後２時00分　総務省大臣官房会計課入札室
2　競争参加資格
(1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者。
(3) 総務省競争参加資格（全省庁統一資格）役務の提供等Ａ又はＢ等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者。
3　入札者に求められる義務等
入札に参加を希望する者は、入札説明書に明記されている提案書等を令和３年２月８日から２月15日午後５時までに「電子調達システム」により提出しなければならない。ただし、「電子調達システム」によりがたい場合には、下記６に示す場所に期限までに提出しなければならない。提出された提案書等を審査の結果、当該案件を履行できると認められた者に限り入札の対象者とする。なお、提出した提案書等について説明を求められたときは、これに応じなければならない。